

◎新潟県告示第989号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年9月6日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーショントータルケア長岡	長岡市古正寺2-93 メゾン・ド・ヌーベル 102号室	令和6年7月1日
訪問看護かえりえ長岡	長岡市中島7-1-8 シニアリビングやさ しえ長岡1階	令和6年8月1日
ゆきぐに大和訪問看護ステーション	南魚沼市浦佐 4115 番地	令和6年4月1日
胎内ついで歯科医院	胎内市築地 2025-1	令和6年8月9日